

電話等サービス契約約款 【現改比較表】 2025年9月1日現在	
～2025年9月30日	2025年10月1日～

目次（略） 第1章～第15章 （略） 別記（略） 料金表 通則（略） 第1表 料金（略） 第2表 工事に関する費用 第1 工事費 1適用（略）				目次（略） 第1章～第15章 （略） 別記（略） 料金表 通則、第1表料金（略） 第1表 料金（略） 第2表 工事に関する費用 第1 工事費 1適用（略）			
2 工事費の額 2－1 契約者指定番号発信サービスの利用開始、契約者指定番号発信サービス（第2種グループ発信サービスに限ります。）に係るグループ発信利用権の登録若しくは登録の削除、付加機能の利用開始若しくは利用変更、回線相互接続又はその他契約内容の変更に関する工事				2 工事費の額 2－1 契約者指定番号発信サービスの利用開始、契約者指定番号発信サービス（第2種グループ発信サービスに限ります。）に係るグループ発信利用権の登録若しくは登録の削除、付加機能の利用開始若しくは利用変更、回線相互接続又はその他契約内容の変更に関する工事			
区 分		単 位	工事費の額	区 分		単 位	工事費の額
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(1) (略)	(略)	(略)	(略)
(2) 交換機	ア 削除		削除	(2) 交換機	ア 削除		削除
	イ 削除		削除		イ 削除		削除

等工事費	ウ 契約者指定番号発信サービス（グループ発信サービス（第2種グループ発信サービスプラン3を除きます。）に限ります。）の利用開始に関する工事		1の工事ごとに	3,000円 (3,300円)	等工事費	ウ 契約者指定番号発信サービス（グループ発信サービス（第2種グループ発信サービスプラン3を除きます。）に限ります。）の利用開始に関する工事		1の工事ごとに	3,000円 (3,300円)
	エ 契約者指定番号発信サービス（第2種グループ発信サービス（プラン3を除きます。）に限ります。）に係る契約者指定番号発信サービス利用回線の登録又は登録の削除に関する工事（契約者指定番号発信サービスの利用契約者が自営端末設備から当社の電気通信設備に接続し登録又は削除を行った場合及び契約者指定番号発信サービス利用契約の解除に伴い契約者指定番号発信サービス利用回線の登録の削除を行った場合を除きます。）		1の工事ごとに	3,000円 (3,300円)		エ 契約者指定番号発信サービス（第2種グループ発信サービス（プラン3を除きます。）に限ります。）に係る契約者指定番号発信サービス利用回線の登録又は登録の削除に関する工事（契約者指定番号発信サービスの利用契約者が自営端末設備から当社の電気通信設備に接続し登録又は削除を行った場合及び契約者指定番号発信サービス利用契約の解除に伴い契約者指定番号発信サービス利用回線の登録の削除を行った場合を除きます。）		1の工事ごとに	3,000円 (3,300円)
	オ 付加機能に関する工事	(ア) 削除		削除		オ 付加機能に関する工事	(ア) 削除		削除
		(イ) 地域指定着信課金機能に関する工事の場合	基本機能の利用開始又は着信課金番号による着信通話を許容する地域の変更等基本機能の内容の変更の工事又は追加機能の利用開始又は利用時間帯の変更等追加機能の内容の変更の工事のとき	1着信課金番号につき1の着信先ごとに <u>1,000円</u> <u>(1,100円)</u>			(イ) 地域指定着信課金機能に関する工事の場合	基本機能の利用開始又は着信課金番号による着信通話を許容する地域の変更等基本機能の内容の変更の工事又は追加機能の利用開始又は利用時間帯の変更等追加機能の内容の変更の工事のとき	1着信課金番号につき1の着信先ごとに <u>1,400円</u> <u>(1,540円)</u>
			オリジナルガイダンス機能の利用開始又は利用変更の工事のとき。	別に算定する実費				オリジナルガイダンス機能の利用開始又は利用変更の工事のとき。	別に算定する実費
			独自ガイダンスの利用開始又は利用変更の工事のとき。	別に算定する実費				独自ガイダンスの利用開始又は利用変更の工事のとき。	別に算定する実費
			高度振り分け機能に係る工事であって、発信者から通知された情報又は利用回線に係る電話番号等の情報に係る工事	別に算定する実費				高度振り分け機能に係る工事であって、発信者から通知された情報又は利用回線に係る電話番号等の情報に係る工事	別に算定する実費
			SMS送信機能の利用開始又はSMS発信通知番号の変更工事のとき。	1着信課金番号ごとに 50,000円 (55,000円)				SMS送信機能の利用開始又はSMS発信通知番号の変更工事のとき。	1着信課金番号ごとに 50,000円 (55,000円)

		(ウ) 簡易着信課金機能に関する工事の場合	利用の開始工事のとき。	1 簡易着信課金番号ごとに	<u>1,000円</u> <u>(1,100円)</u>			(ウ) 簡易着信課金機能に関する工事の場合	利用の開始工事のとき。	1 簡易着信課金番号ごとに	<u>1,400円</u> <u>(1,540円)</u>
			接続される地域指定着信課金機能に係る着信課金番号の変更又は利用する追加機能（接続先変更機能、共通番号機能、広域迂回接続機能、待ち合わせ接続機能、接続先案内機能、着信分配機能、着信課金番号通知機能、オリジナルガイダンス機能、高度振り分け機能、音声認識接続機能、接続先情報通知機能、独自ガイダンス登録機能、独自ガイダンス作成機能及び迷惑電話お断り機能タイプ2に限ります。）の変更のとき。	1 簡易着信課金番号ごとに	<u>1,000円</u> <u>(1,100円)</u>				接続される地域指定着信課金機能に係る着信課金番号の変更又は利用する追加機能（接続先変更機能、共通番号機能、広域迂回接続機能、待ち合わせ接続機能、接続先案内機能、着信分配機能、着信課金番号通知機能、オリジナルガイダンス機能、高度振り分け機能、音声認識接続機能、接続先情報通知機能、独自ガイダンス登録機能、独自ガイダンス作成機能及び迷惑電話お断り機能タイプ2に限ります。）の変更のとき。	1 簡易着信課金番号ごとに	<u>1,400円</u> <u>(1,540円)</u>
		(工) 地域指定特定番号着信機能に関する工事の場合	基本機能の利用開始又は特定着信番号による着信通話を許容する地域の変更等基本機能の内容の変更の工事又は追加機能の利用開始又は利用時間帯の変更等追加機能の内容の変更の工事のとき。	1 特定着信番号につき1の着信先ごとに	<u>1,000円</u> <u>(1,100円)</u>			(工) 地域指定特定番号着信機能に関する工事の場合	基本機能の利用開始又は特定着信番号による着信通話を許容する地域の変更等基本機能の内容の変更の工事又は追加機能の利用開始又は利用時間帯の変更等追加機能の内容の変更の工事のとき。	1 特定着信番号につき1の着信先ごとに	<u>1,400円</u> <u>(1,540円)</u>

			オリジナルガイダンス機能の利用開始又は利用変更の工事のとき。		別に算定する実費				オリジナルガイダンス機能の利用開始又は利用変更の工事のとき。		別に算定する実費
			高度振り分け機能に係る工事であって、発信者から通知された情報又は利用回線に係る電話番号等の情報に係る工事		別に算定する実費				高度振り分け機能に係る工事であって、発信者から通知された情報又は利用回線に係る電話番号等の情報に係る工事		別に算定する実費
			独自ガイダンスの利用開始又は利用変更の工事のとき。		別に算定する実費				独自ガイダンスの利用開始又は利用変更の工事のとき。		別に算定する実費
			SMS送信機能の利用開始又はSMS発信通知番号の変更工事のとき。	1 特定着信番号ごとに	50,000 円 (55,000 円)				SMS送信機能の利用開始又はSMS発信通知番号の変更工事のとき。	1 特定着信番号ごとに	50,000 円 (55,000 円)
		(オ) 簡易特定番号着信機能に関する工事の場合	利用の開始工事のとき。	1 簡易特定着信番号ごとに	<u>1,000円</u> <u>(1,100円)</u>			(オ) 簡易特定番号着信機能に関する工事の場合	利用の開始工事のとき。	1 簡易特定着信番号ごとに	<u>1,400円</u> <u>(1,540円)</u>
			接続される地域指定特定番号着信機能に係る特定着信番号の変更又は利用する追加機能（接続先変更機能、共通番号機能、広域迂回接続機能、接続先案内機能、着信分配機能、特定着信番号通知機能、オリジナルガイダンス機能、物理番号着信拒否機能、高度振り分け機能、通話蓄積機能、独自ガイダンス登録機能、独自ガイダンス作成機能及びトラヒックレポート作成機能に限ります。）の変更のとき。	1 簡易特定着信番号ごとに	<u>1,000円</u> <u>(1,100円)</u>				接続される地域指定特定番号着信機能に係る特定着信番号の変更又は利用する追加機能（接続先変更機能、共通番号機能、広域迂回接続機能、接続先案内機能、着信分配機能、特定着信番号通知機能、オリジナルガイダンス機能、物理番号着信拒否機能、高度振り分け機能、通話蓄積機能、独自ガイダンス登録機能、独自ガイダンス作成機能及びトラヒックレポート作成機能に限ります。）の変更のとき。	1 簡易特定着信番号ごとに	<u>1,400円</u> <u>(1,540円)</u>
		(カ) 削除			削除			(カ) 削除			削除
		(キ) 削除			削除			(キ) 削除			削除
		(ク) 削除			削除			(ク) 削除			削除
		2－2 利用の一時中断に関する工事						2－2 利用の一時中断に関する工事			

区 分		単 位	工事費の額	
(1) 利用の一時中断の工事	ア (略)	(略)	(略)	
	イ 交換機等工事費	(ア) (略)	(略)	
		(イ) 地域指定着信課金機能の利用の一時中断の工事	1 着信課金番号ごとに	1,000円 (1,100円)
		(ウ) 簡易着信課金機能の利用の一時中断の工事	1 簡易着信課金番号ごとに	1,000円 (1,100円)
		(エ) 地域指定特定番号着信機能の利用の一時中断の工事	1 特定着信番号ごとに	1,000円 (1,100円)
		(オ) 簡易特定番号着信機能の利用の一時中断の工事	1 簡易特定着信番号ごとに	1,000円 (1,100円)
	(カ) 削除		削除	
(2) 再利用の工事			2 - 1 の工事費の額と同額	
第 2 設備費 (略)				
第 3 表～第 7 表 (略)				

区 分		単 位	工事費の額	
(1) 利用の一時中断の工事	ア (略)	(略)	(略)	
	イ 交換機等工事費	(ア) (略)	(略)	
		(イ) 地域指定着信課金機能の利用の一時中断の工事	1 着信課金番号ごとに	1,400円 (1,540円)
		(ウ) 簡易着信課金機能の利用の一時中断の工事	1 簡易着信課金番号ごとに	1,400円 (1,540円)
		(エ) 地域指定特定番号着信機能の利用の一時中断の工事	1 特定着信番号ごとに	1,400円 (1,540円)
		(オ) 簡易特定番号着信機能の利用の一時中断の工事	1 簡易特定着信番号ごとに	1,400円 (1,540円)
	(カ) 削除		削除	
(2) 再利用の工事			2 - 1 の工事費の額と同額	
第 2 設備費 (略)				
第 3 表～第 7 表 (略)				

	<u>附 則（令和 7 年 8 月 12 日 C A S 企第 000400007478-01 号）</u> <u>（実施期日）</u> <u>1 この改正規定は、令和 7 年 10 月 1 日から実施します。この場合において、本改正による変更後の条件は令和 7 年 10 月 1 日以降に利用又は変更の申込みがあったものから適用するもの</u> <u>とします。</u> <u>（経過措置）</u> <u>2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</u> <u>3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。</u>
--	--